

1. スポーツイベントが対象ですが、チャリティーのプロレスは対象でしょうか？

(回答)

プロレスイベントは対象となります。

ただし、当該補助金は、「本県内で新たに実施されるスポーツイベント・大会の開催を支援する」趣旨であるため、既存のイベント又は他に類似イベントがあるような場合は、対象となりません。

また、チャリティーであることのみで対象外とはなりません。 「次年度以降、継続的な開催及び事業の自立を目指すもの」を要件としているため、今後、補助金がなくても自立して開催していける「事業の継続性」は重要な視点となります。

2. 市町村の補助金を活用して、いじめ撲滅チャリティープロレスとして開催をしているのですが、スポーツイベント開催支援補助金を利用して類似したイベントを開催してもよろしいでしょうか？

(回答)

申請いただくイベントの開催に要する経費に対し、国から補助金等の交付を受けていなければ当補助金の対象となります。

3. 笛吹市、甲府市など開催場所は市町村どこでも大丈夫でしょうか？

(回答)

構いません。

4. 開催日程は2日間など分けてもよろしいでしょうか？

(回答)

構いません。